

第三者評価結果

事業所名：さむかわ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法の趣旨をとらえ、また保育理念、保育方針や園の保育目標に基づいて作成されています。作成の過程では、子どもの発達段階の具体的な特徴を意識し、重視すべき課題を抽出すると共に、子どもの生活と発達の連続性に留意しています。年間指導計画や月間指導計画は1年を見通して年齢会議やリーダー会議で内容を検討し、2歳以上のクラスには体育指導案も作成されています。年度末には年間の振り返りを行い、次年度の作成に活かしています。最終確認は園長と主任で行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 各保育室には温・湿度計を設置し、日誌に室温・湿度を記録しています。室内は明るく、子どもたちが快適に過ごすことができるような環境が整えられています。感染防止対策もあり、消毒液を常備し換気も十分に行われています。乳児の保育室には危険防止のため、手洗い場等に段ボールで手作りしたガードを施しています。また、床暖房があり、午睡と活動の場所を区分しています。食事やおやつ時はテーブルクロスをかけたり、テラスで食べたりなど、環境を変えて子どもたちが楽しめる工夫をしています。一人ひとりの子どもにとって落ち着けるコーナーやスペースへの配慮、工夫が課題です。クールダウンが必要な時は、空き部屋等の静かなところへ移動し、職員が一人ついて落ち着きを取り戻すまで対応しています。園庭の砂が園舎に入りやすいため、職員が丁寧に清掃をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は基本方針「子どもを人格のあるひとりの人間として理解していく」を念頭に置き、日々の保育にあたっています。時間をかけた対応が必要だと判断した際は、ヘルプ職員を頼んで個別で対応しています。自分を表現する力が十分でない子どもに対してスキンシップを多くするなど、その子どもにあった対応をしています。施設長は職員へ「優しい先生でいてください」と日頃から指導しており、せかず言葉や制止する言葉を不必要には用いることはありません。職員は一人ひとりの発達過程や家庭環境等を把握しており、状況を考慮した対応を行っています。連絡事項があった際は職員間で伝達事項を回覧し、漏れやミスがないよう努めています。月間指導計画に、一人ひとりの子どもを受容するための援助内容が記されています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 0歳児から2歳児までの保育は、担当職員で年齢部会を開催しています。子どもの達状況を確認し、援助方法等を話し合っ決めていきます。3歳児から5歳児は一人ひとりの子どもに合わせて温かい声かけをしながら、できた時は一緒に喜び合える保育を行っています。食事中に眠くなってしまった子どもは早めに午睡に入る、食事が足りない場合はおかわりを提供するなど、一人ひとりに合わせて対応しています。午睡時間は、眠たくなければ無理に寝させることはしませんが、体を休めるために休息が必要であることを子どもに伝えて静かに過ごすようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 3、4、5歳児の1週間の予定にはリトミック教室、体育遊び、楽器遊び、制作の時間が設けられています。子どもたちが様々な経験をすることで自信に繋がり、自主性や自発性を発揮できるように援助しています。リトミックや体育遊びの取組からバランス感覚も養われています。行事や園外保育で異年齢と一緒に過ごしたり遊ぶ機会を設け、協調性やコミュニケーション能力が伸びています。地域の伝統を守る会で行われる獅子舞の披露やパン屋からパン作りを教わる、演奏会等、地域の方の協力で社会体験が得られています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の教室には怪我防止のためのガードの設置など、様々な対策を施しています。発達過程に応じた玩具を用意して、探索活動や移動が十分楽しめるようなスペースを確保しています。特定の職員とスキンシップや1対1の関りを持ち、豊かな感情が育つような援助を行うことで情緒の安定を図っています。離乳食のすすめ方を保護者へ情報提供し、進捗状況を報告してもらっています。子どもの様子を保護者へ送迎時等に口頭や連絡ノート、教室入口に掲示されているホワイトボードを活用し伝えています。また、活動の様子を写真の掲示で伝え、保護者の安心につなげています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳児クラスの室内遊びは、子どもが活動しやすいように少人数グループに分け、コーナーに用意した玩具などで安心してのびのびと自由に自発的に動いています。職員は危険がないように見守っています。できることが増える2歳児クラスは、グループに分かれて意欲的に活動しています。友だちとの関わりも増えるなか、まだ言葉で表現できないことも多いため、職員が間に入り仲立ちをしています。異年齢の子どもや調理員、また、中高生のボランティア等との関わりを図っています。保護者には個人面談や懇談会で子どもの様子を伝えています。職員は日々の保育を振り返り、話し合いを重ね、今後の保育へ繋げています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 各年齢を2グループに分けて保育を行っています。3歳児は生活習慣等において個人差があり、一人ひとりに寄り添った援助をしています。自分の気持ちなどを言葉で表現することがまだ十分ではないため、職員が介入して子どもの伝えたいことが言葉や行動で表現できるように援助しています。4、5歳児は集団の中で仲間意識が強くなり、競争などに負けた際の悔しいという感情を職員は共感し受容しています。また、職員は子どもが目標に向かって力を合わせて活動し、達成感や充実感が味わえるように援助したり、縦割り保育で年下の子どもの面倒を見るなどの自覚や責任が育つよう援助しています。保護者や小学校に園だよりを配布し、子どもたちの活動等を伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害のある子がパニックになっても、周りの子どもはその子の特徴として捉えており、子ども同士で声を掛け合って過ごすことができます。配慮が必要な子どもへの対応については、町に委託されている障害者相談支援事業所や園に隣接している児童の発達相談センターへ相談し、指導を受けています。専門職から受けた指導を職員会議で報告して、全職員が同じ対応ができるように周知しています。職員は障害のある子どもの保育についての外部研修に参加し、職員会議等でフィードバックしています。保護者に対して、障害のある子どもの保育については敢えて触れていません。また、個別指導計画も作成していません。今後は個別の計画書の作成、及び、クラス等との指導計画との関連付けや計画に基づく保育の実施が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 延長保育では、子どもたちがゆったりと穏やかに過ごすことができるように、特に0歳児は2人になったら異年齢と合流する等の配慮をしています。子どもの在園時間に配慮して、朝早く来園する乳児にはミルクを提供しています。また、お迎え時間が18時以降になる子どもへは補食を提供しています。子どもの状況等について、職員間で引き継ぎノート等に詳細を記録し、情報共有に努めています。園と保護者も連絡ノートを活用しています。早朝、延長保育は職員が固定されており、子どもと保護者とコミュニケーションを図りながら信頼を得られるように努めています。園児の人数が多いこともあり、園では、家庭的にゆったりと過ごせるための工夫がさらに必要と考えています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や5歳児の年間指導計画の中に、就学に関する事項が記載されています。子どもたちへ、近隣の小学1年生から学校の様子の絵や写真のプレゼントがあります。受け取った子どもたちは小学校の生活に対する期待を膨らませています。保護者には就学・教育相談の案内をしています。行政主催の保幼小連携協議会が開催され、意見交換や研修の案内がされています。就学前には、小学校と対面や電話等で一人ひとりの子どもの様子を引き継いでいます。児童保育要録は担任が作成後、施設長と主任から助言を受けて仕上げ、小学校に提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 感染症、乳児突然死症候群SIDS予防等のマニュアルが整備されています。身体検査表では一人ひとりの子どもの健康状態を把握することができています。保健計画が作成されており、子どもの発育や発達に適した生活を送ることができるよう援助しています。アレルギーのある子どもに対して栄養士等も含め、関係職員で情報を周知しています。既往症や予防接種の接種状況等は児童票で管理されています。園の子どもに関する方針等は保護者に周知され、健康状態に変化がある際は速やかに保護者へ報告しています。健康状態に関する情報は、乳幼児会議や職員会議等で共有し、勉強会を開催して知識を深めています。職員はSIDSに関する研修に参加し、保護者に対してSIDSに関する情報を伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康診断を年2回（5月と11月）、歯科健診を年1回（10月）に行っています。3～5歳児は年1回尿検査も行っています。健康診断の結果は保護者へ報告しています。歯科健診の結果は健康診断と同様に保護者へ報告し、保護者の確認印をもらっています。健診結果に異常がある際は職員会議等で職員に周知されます。一人ひとりの子どもの発育・発達状況等は行事記録や個別の身体検査表に記録しています。6月に町主催の栄養士によるエプロンシアターが開催され、子どもたちが体や歯について関心を持てるよう援助しています。その他、園内に掲示しているほけんだよりで保護者に情報提供をし、子どもたちには絵本などで健康の大切さを伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対して、マニュアルをもとに保護者・栄養士・給食・担任が連携をとって子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。また保護者・栄養士・担任で三者面談を行い、現状での医師の指示や今後の対応等の詳細を確認しています。熱性けいれんを繰り返している子どもの薬を預かり、事務所に保管しています。重症なアレルギーの子どもに対応するため、職員は消防士によるエピペンの研修を受けています。保護者へは入園説明会でアレルギー疾患やアレルギー除去食等について説明しています。アレルギー食は食缶に入れてクラスまで運ばれ、担任が確認してから提供され、他の子どもと席を離して誤食がないようにしています。他の子どもへはアレルギー疾患等について理解が図られています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 指導計画に食育に関する取組が記載され、実施しています。食事の席は決めておらず、子どもが好きなところへ座っています。乳児クラスでは職員が定位置につき、子どもの成長に合わせて援助しています。スプーンから箸への移行時期には個別の援助を行っています。乳児は手付きコップ、幼児はコップを使用し、一人ひとりに応じて量を加減しています。野菜を栽培したり、下ごしらえ等の調理に携わり、子どもたちへの食への興味・関心を増やしていく取組を行っています。また、幼児は年間を通して調理に携わる機会を設け、作る楽しさから食への興味をもてるような取組を行っています。食事のサンプルを展示し、保護者は確認しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの体調が良くない場合は軟食へ変更するなど個別の対応をとっています。職員は子どもの嫌いな食べ物を把握しており、子どもが食べてみようと思える声がけを行っています。クラスごとに毎日の食事の状況を給食日誌に記入し、栄養士や調理員も参加して月に一度の献立会議で内容を検討しています。5月は鯉のぼり、12月はポテトサラダツリーなどをバイキング形式で提供しています。日頃から調理員がクラスを回り、子どもたちに食材を見せる等子どもと会話をしています。マニュアルに基づいた衛生管理が行われており、体制も確立されています。保護者からは、子どもが新たに食べられようになった食材の情報を提供してもらって給食に生かすなど連携を図っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園と家庭とのやりとりは主に送迎時の会話や連絡ノートを使用しています。連絡ノートは0~1歳児は毎日、2歳児以上は相談・連絡事項がある場合に記入しています。家庭からの大切な事項は、職員間で回覧や連絡ノートを活用して情報共有に努めています。日々の保育内容について、保育目標や当日の活動を玄関前やクラス出入口ドアのホワイトボードに記入して保護者に伝えています。また各保育室前にはその日の子どもたちの写真を掲示して活動の様子を伝えています。保護者はいつでも子どもの様子を見学でき、子どもの成長を直接目にすることができる環境となっています。その他、毎月発行している園だよりやクラスだより、きゅうしょくだよりで、その月の保育目標などを伝え、保護者の理解を図っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の送迎時等で保護者とのコミュニケーションを図っており、相談しようと思える関係づくりに努めています。定期的な個人面談だけではなく、随時希望に応じて面談を実施しています。町へ提出された保護者の就労証明書を確認後、延長保育を受け付けています。相談内容は担任だけではなく、全職員で共有しています。内容は個人面談の記録に残しており、回覧や職員会議で周知されています。相談を受け付けた職員は園長・主任へ報告し、適切に対応できるようにアドバイスを受けられる体制となっており、要望等への対応は迅速に行うようにしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 運営規程に虐待防止法遵守について明記され、マニュアルも整備しています。職員は朝の受け入れ時に親子の関わり、保護者の対応や子どもの様子を観察しています。子どもの体に虐待と思われる痕を発見した際は、写真を撮り、記録して、施設長から町の子育て支援課や児童相談所へ報告し、対応を協議しています。児童相談所等の関係機関と連携を図るため、町内にある同法人運営の3園でサポートネットワーク会議に参加しています。また年2回ほど児童相談所主催の虐待や人権に関する研修に参加して理解を深めています。児童相談所から虐待に関する情報が入った際は、子どもと保護者の様子を注意深く把握するように努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>実践している保育内容について、毎月末にクラスごとに振り返りを行い、翌月の指導計画案に反映しています。作成した指導案に対して、施設長、主任保育士や保育リーダーが再度確認をしています。法人の目標援助シートを活用し、保育士自身の振り返りの機会としています。各自がシートに自己の目標や課題、書かれた項目に対する達成状況を記入し、施設長と主任保育士が年2回個別に面談して必要な助言をしています。それぞれの職員が、小さな問題に関する提起を自分事として受け止め、個人の目標達成が保育所全体の保育の質の向上につながるよう努めています。保育士自身の振り返り・自己評価の集計と園の自己評価との関連や分析は今後の課題となっています。</p>	